

上尾警察署からのお知らせ

上尾警察署管内の家庭に、「法務省管轄支局 民事訴訟管理センター」を騙ったハガキが届いています。

このようなハガキは詐欺です。

「法務省管理局」や「法務省認可法人」など差出人は色々と変わっています。

問い合わせ先には
絶対に連絡しないで
ください。

ご自宅に届いた方は上尾警察署生活安全課
にご連絡ください。

電話 773-0110

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番号(く)692 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。尚、ご連絡なき場合、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立ち合いの元、給料差し押さえ及び、動産、不動産の差し押さえを強制的に履行させていただきますので裁判所執行官による執行証書の交付を承諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜っておりますので、職員までお問合せ下さい。
尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年7月7日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-5924-6447
受付時間 9:00~20:00(日、祝日除く)